



選挙管理委員会からのお知らせ

～未来を決めるあなたの一票（茨城県議会議員一般選挙標語）～

●茨城県議会議員一般選挙について

- 告示日 12月 5日（金）
- 投票日 12月14日（日）
- 選挙すべき人員 2人（常陸太田市選挙区）

●大子町長選挙について

- 平成27年1月11日の任期満了に伴う大子町長選挙を行います。
- 告示日 12月 9日（火）
 - 投票日 12月14日（日）
 - 選挙すべき人員 1人

※投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券が届く前や、入場券をなくしてしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所係員に申し出てください。

◆町長選挙立候補予定者及び出納責任者（予定者）説明会

立候補の手續、選挙運動、選挙運動費用等についての説明を次のとおり行いますので、立候補予定者、出納責任者（予定者）又はその代理者は出席してください。（出席は、一候補者につき3人以内とさせていただきます。）

- 日時 11月21日（金）13:30
- 場所 役場2階 庁議室

問合せ 大子町選挙管理委員会（役場総務課内） TEL 72-1140

救急救命士が行える処置の範囲が拡大されました！

救急救命士法の改正（平成26年4月1日付け）に伴い、救急救命士が行える処置の範囲が拡大され、平成26年11月1日から運用を始めました。

●新しい救急救命処置とは？

- (1) 血糖測定と低血糖発作を発症した傷病者へのブドウ糖溶液の投与
- (2) 心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液（点滴）

●期待される効果

心肺機能停止前の重度傷病者に対して、早期に処置を実施することにより、重症化の防止や救命効果の向上につながることを期待されます。

※これらの処置は、一定の時間がかかり、病院に到着するまでの時間が若干延長する場合があります。これらの処置を断ったとしても、これまでどおりの活動を行います。

※これらの処置は、認定を受けた救急救命士のみ行うことができる処置です。消防本部では処置の実施可能な救急救命士を計画的に養成していきます。

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119

大子町嘱託員採用試験案内

大子町嘱託員を次のとおり募集します。

●職種区分, 募集人員等

職種区分	募集人員	勤務場所	業務の内容
調理員	1人	学校給食センター	給食の調理業務

●雇用の期間 平成26年12月15日から平成27年3月31日まで

●試験の方法 口述(面接)試験

●試験日時 12月2日(火) 午後1時30分

●試験会場 大子町役場 庁議室(2F)

●申込用紙の請求 申込用紙は、役場総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「嘱託員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先明記の82円切手を貼った返信用封筒(長形3号(横12.0cm×縦23.5cm))を必ず同封してください。大子町公式ホームページからもダウンロードできます。

●申込み先 大子町役場 総務課(〒319-3526 大子町大字大子866番地)

●受付期間 11月6日(木)から11月28日(金)までの土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵便の場合は、11月28日(金)午後5時15分までに申込み先に着信したものに限り受け付けます。

●提出書類 (1) 申込書1通(所定の申込書を使用)
(2) 郵便による申込みの場合は、宛先明記の82円切手を貼った返信用封筒(長形3号(横12.0cm×縦23.5cm))を同封してください。

●その他 受験申込者には、受験票を交付します。詳しくは、総務課にお問い合わせください。

問合せ 総務課秘書職員係 TEL72-1113

いばらきマリッジサポーターによる結婚相談会を開催します

結婚を希望する方を対象として、マリッジサポーターによる結婚相談会を開催します。マリッジサポーターは、茨城県知事から委嘱を受けて、結婚希望者の出会いの相談や仲介を行うボランティアです。

事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、ぜひ御参加ください。

●日時(場所) 11月30日(日)10:00~15:00(常陸太田市生涯学習センター)

12月14日(日)10:00~15:00(常陸大宮市文化センター)

●持ち物 身上書、写真(L判)(※プロフィール作成希望者のみ)

問合せ マリッジサポーター 川野和彦 TEL0295-58-2957(12:00~14:00)
まちづくり課地域振興係 TEL72-1131

平成27年度大子幼稚園3歳園児受入のお知らせ

大子幼稚園では、平成27年度から3年保育を始めます。3歳園児の対象は、平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれたお子様です。

なお、幼稚園入園の案内は、11月下旬を予定しております。

問合せ 学校教育課 TEL79-0170

町営住宅入居者募集

●募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
北田気第二	北田気166	1戸	3DK	PC3階	S63年

●入居資格

- ・所得月額が158,000円以下（高齢者、身体障がい者については214,000円以下）である方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方（高齢者及び障がい者は除く。）
- ・暴力団員でない方

※所得月額計算方法（世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38万円）÷12か月＝所得月額

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

●月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	月額家賃
0円～104,000円	18,500円
104,001円～123,000円	21,300円
123,001円～139,000円	24,400円
139,001円～158,000円	27,500円

※18歳未満の扶養する児童数により、家賃が（1人10％、2人15％、3人～20％）減額されます。

●共益費 2,500円

●敷金 家賃の3か月分

●受付期間 11月5日（水）～19日（水）

●受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

●入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

●入居時期 12月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

問合せ 建設課施設管理係 Tel 72-2611

家屋を取り壊したら御連絡をください！

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税台帳に登録してある物件に対して課税されます。平成26年中に取り壊した家屋については、平成27年度の課税対象から除外されるため、課税台帳から抹消する必要がありますので、家屋を取り壊したら必ず税務課に御連絡ください。なお、職員が取り壊しを確認したものや建物滅失登記が済んでいる場合の連絡は不要です。

※平成25年以前に取り壊した家屋が平成26年度の課税明細書（平成26年4月16日発送）に記載されていないことを再度御確認ください。

問合せ 税務課固定資産税係 Tel 72-1116

11月11日（火）から17日（月）までは「税を考える週間」です

「税を考える週間」とは、皆様に税の仕組み、使い道や必要性について考えていただき、国税や地方税に対する理解を一層深めていただくことを目的として設けられた週間です。

税は、地域の住民や企業の皆様に負担していただいております。社会保障の充実・施設や道路の整備・教育・消防・ごみの収集などの様々な公共サービスに使われています。

国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）では「税の役割と税務署の仕事」などを動画やイラストを使って紹介していますのでぜひ御覧ください。

問合せ 税務課 Tel 72-1116

町営墓地利用者を募集します

●募集墓地

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料(年額)
奉行平霊園	大子 1470 番地 5	A 31 号	6 m ²	300,000 円	1,500 円
		A187 号	6 m ²	300,000 円	1,500 円
北田気霊園	北田気 978 番地 1	B131 号	9 m ²	400,000 円	2,000 円
頃藤墓地	頃藤 6687 番地 5	61 号	10 m ²	22,000 円	※
		72 号	10 m ²	22,000 円	※
		88 号	10 m ²	22,000 円	※
町付墓地	町付 2346 番地	99 号	10 m ²	25,000 円	※
矢田墓地	矢田 58 番地 2	13 号	37.59 m ²	10,000 円	※
石原墓地	町付 2344 番地	14 号	40.17 m ²	10,000 円	※
		20 号	12.20 m ²	10,000 円	※
上ノ台墓地	上野宮 723 番地 2 723 番地 3	No2-10 号	25.65 m ²	10,000 円	※
		No1-24 号	14.10 m ²	10,000 円	※
		No1-26 号	11.30 m ²	10,000 円	※

※管理組合を設けて管理料を徴収している場合がありますので、詳しくは町民課町民係にお問い合わせください。

●募集要件 次のいずれにも該当する方

町内に住所を有する方。ただし、町外居住者にあつては、墓地に困っている方で町長が特に必要と認める方（町外居住者の使用料は、5割増しです。）

町税等を滞納していない方

●申込期限 平成 26 年 12 月 5 日（金）午後 5 時まで

●その他 複数の申込みがある場合は、抽選となります。

問合せ 町民課町民係 TEL 72-1112

茨城県不妊専門相談センター「グループ（おしゃべり会）」の御案内

不妊治療を受ける（受けていた）なかで「仕事と治療の両立を他の人はどうしているのだろうか？ 家族には伝えているのかな？ わかってもらえなくて辛かった」など、同じ悩みを感じている人と話をしたい、聞いてみたい人たちのグループミーティングを実施します。なお、参加する方の個人情報厳守します。

ひとりで悩まず、お気軽に御参加ください。

日時	会場	内容
平成 26 年 11 月 30 日（日） 14:20~16:20	茨城県 三の丸庁舎（旧県庁） 1階相談室 101	「不妊に悩む女性」 現在不妊治療中の方で、治療のステップアップを考えている時の悩みをお持ちの方
平成 27 年 1 月 25 日（日） 14:20~16:20	（住所） 水戸市三の丸 1-5-38	「治療をやめたが悩んでいる女性」 治療をやめてはみたが気持ちにまだ迷いがある等、治療終了に関連した悩みをお持ちの方

●定員 10人程度

●参加費 無料

●スタッフ 茨城県不妊専門相談センターの助産師・不妊カウンセラー

●申込み 開催日の3日前までに、茨城県産婦人科医会に電話で申し込んでください。

問合せ 茨城県産婦人科医会 TEL 029-241-1130
健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

定期予防接種を受けましょう

定期予防接種対象者で、まだ接種が済んでいない場合は、町内の医療機関で接種してください。なお、接種年齢を過ぎた場合は、接種費用は自己負担となりますので、御注意ください。

また、予診票が届いていない方又は予診票を紛失してしまった方は、健康増進課に御連絡ください。

定期予防接種	標準的な年齢・回数	接種年齢
ヒブ	生後 2 か月～7 か月に至るまで 初回免疫 3 回 追加免疫 1 回	生後 2 か月～5 歳に至るまで
小児用肺炎球菌	生後 2 か月～7 か月に至るまで 初回免疫 3 回 追加免疫 1 回	生後 2 か月～5 歳に至るまで
四種混合	1 期初回 1～3 回 生後 3 か月～1 歳	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
	1 期追加 3 回目接種後 1 年～1 年半の間	
三種混合	1 期初回 1～3 回 生後 1 か月～1 歳	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
	1 期追加 3 回目接種後 1 年～1 年半の間	
ポリオ	1 期初回 1～3 回 生後 3 か月～1 歳	生後 3 か月～7 歳 6 か月未満
	1 期追加 3 回目接種後 1 年～1 年半の間	
BCG	生後 5 か月～8 か月に至るまで 1 回	1 歳未満
麻しん・風しん混合	1 歳～2 歳未満 1 回	
	小学校就学前の 1 年間にある幼児 1 回	
日本脳炎	1 期初回 2 回 3 歳～4 歳 1 期追加 初回 2 回目接種後 6 月以上	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満
	2 期 9 歳以上 1 回 ※1	9 歳以上 13 歳未満
二種混合	11 歳から 12 歳に達するまで 1 回	11 歳以上 13 歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	中学 1 年生の間 3 回 ※2	小 6～高 1 相当の女子
水痘 ※平成 26 年 10 月 1 日 定期予防接種になりました。	初回接種 生後 12 月～生後 15 月 追加接種 初回接種終了後 6 月から 12 月 に至るまで 1 回	生後 12 月～生後 36 月 に至るまで

※開始年齢によっては、接種回数が異なります。

※未満とは、誕生日の前日までとなります。

※日本脳炎については、特例対象者（平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までの間に生まれた 20 歳未満の者）は、接種年齢を超えても定期接種として取り扱える場合があります。

※10 月から「定期予防接種」については、県内の予防接種医療機関で接種できるようになりました。

※1：第 1 期を 3 回受けた人は、最後の接種からおおむね 5 年～10 年毎に 1 回接種することで脳炎の発症を予防することが可能なレベルの抗体が維持されることが期待されています。

※2：現在、積極的にはお勧めしておりませんが、接種を希望される場合は、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 7 2 - 6 6 1 1

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

農地中間管理事業第2回担い手公募について

- 農地中間管理事業とは
農地を貸したいという農家（出し手）から、担い手農家（受け手）へ農地利用の集積及び集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。
- 農地を貸し出したい方へ
□営農を止めるなどの理由で農地を貸し出したい方は、農林課に連絡してください。
□現地調査等を行い、一定の要件を満たせば農地中間管理機構が農地を借り受けます。
□受付は随時行っています。
- 農地を借りたい方へ
□規模拡大等を考え、農地の集積を行いたい担い手が対象です。
□農地の借り受けを希望する担い手は、農地中間管理機構が実施する公募に応募をしなければ借り受けることができません。
□公募への申込みは、農地中間管理機構のホームページから申込書をダウンロードし機構に提出するか、農林課に直接来庁し、申請してください。
□第2回の公募受付期間は、11月20日（木）までです。
□既に第1回の公募に申請した方は、今回の申請は不要です。

問合せ (公社)茨城県農林振興公社 農地グループ TEL029-239-7131
URL <http://www.ibanourin.or.jp/nourin/>
農林課農務係 TEL72-1128

「認定農業者」を募集しています

～意欲ある農家の皆様、「認定農業者」の認定を受けませんか～

町では現在、「認定農業者」を募集しています。一定の要件を満たして認定を受ければ、様々な優遇措置が受けられます。この制度を活用して、農業経営の規模拡大を目指してみませんか。

《優遇措置の一例》

制度資金（農業近代化資金、スーパーL資金など）	償還期間が長く低金利な融資が、一定額までは無担保・無保証人で受けられます。
経営所得安定対策（転作奨励）	畑作物の直接支払交付金など一部の交付金については、平成27年度から認定農業者であることが交付の要件になります。

問合せ 農林課農務係 TEL72-1128
大子町再生協議会 TEL79-1210
常陸大宮地域農業改良普及センター TEL0295-53-0116

年金受給者の皆様へ

～『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう～

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税及び復興所得税の課税対象になります（障害年金・遺族年金は課税されません。）。

受け取っている年金額が一定以上の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中の年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので御注意ください。

問合せ 町民課国保年金室 TEL76-8125

東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地等大字町誘致の会 加入団体（事業者）を募集します

東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーコース、競技キャンプ地の誘致活動を展開することにより、スポーツ文化の向上と交流人口の増加を図り、もって地域が活性化することを目的として活動するため、「東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地等大字町誘致の会」を設立します。

- つきましては、趣旨に賛同される団体や事業者を募集しますので、奮って御加入ください。
- 加入申込方法 所定の申込用紙によりまちづくり課に申し込んでください。申込用紙は、まちづくり課に御連絡いただければお送りします。また、大字町ホームページでもダウンロードできます。
 - 第1回申込締切 11月14日（金）（第1回申込締切以降、申し込みは随時受け付けます。）

問合せ まちづくり課地域振興係 TEL 72-1131 FAX 72-1167
E-mail machi@town.daigo.lg.jp ホームページ <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

胃がん検診のお知らせ

胃がんで亡くなる方は、依然として多い状況です。早期発見、早期治療が大切です。今年度まだ胃がん検診を受けていない方は、この機会にぜひ受診してください。

- 対象者 今年度40～74歳になる方
- 日 程

実施日	受付時間	場 所	料 金	定 員
12月 4日（木）	7:00～10:00	保健センター	1,700円	120人
12月13日（土）				180人

- 検診内容 バリウムによる胃のX線撮影
- 申 込 み 11月28日（金）までに健康増進課に電話で申し込んでください。定員になり次第締め切らせていただきます。

※今年度すでに申込みを済ませた方は、改めての申込みは不要です。



問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

特設人権法務相談

12月4日から10日までの人権週間に合わせ、特設人権法務相談を開設します。

- 日 時 12月4日（木）10:00～15:00
- 場 所 文化福祉会館まいん小会議室（2階）
- 内 容
 - ・土地の境界、売買、相続等に関する問題
 - ・地代や家賃の紛争
 - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
 - ・成年後見制度について
 - ・子ども（いじめや体罰など）、女性（DVやセクハラなど）、高齢者や障がい者に対する人権問題
 - ・夫婦や家庭内の問題
 - ・近隣トラブルなど
- 相談員 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 総務課秘書職員係 TEL 72-1113

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

あなたは、一人で悩んでいませんか。職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けます。秘密は厳守します。

- 期 間 11月17日（月）～23日（日）
- 時 間 8:30～19:00
（土・日曜日は、10:00～17:00）
- 電話番号 0570-070-810
（全国共通ナビダイヤル）
- 相談員 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 水戸地方法務局人権擁護課
TEL 029-227-9919
総務課秘書職員係 TEL 72-1113

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

SL 奥久慈清流ライン号の運行について

水郡線全線開通 80 周年を記念して『SL 奥久慈清流ライン号』(C61) が運行されます。

沿線にお住まいの方には、排煙や汽笛、また、多くの見物客による道路の混雑など御迷惑をお掛けすることもあります。御理解と御協力をお願いします。

- 試運転 11月27日(木)～29日(土)、12月1日(月)、2日(火)の5日間
- 営業運転 12月5日(金)～12月7日(日)の3日間
※試運転を含めた8日間を1日1往復します。

●運行ダイヤ

往路	常陸太子駅 8:26 発	水戸駅 10:31 着
復路	水戸駅 11:58 発	常陸太子駅 14:18 着

《途中停車駅》
・上菅谷駅
・常陸大宮駅

●運行時の注意事項

見学の際は、線路・列車に近づきすぎないようにお願いします。

- 問合せ まちづくり課総合政策係 TEL 72-1131
茨城県企画部企画課交通対策室 TEL 029-301-2536

水郡線全線開通 80 周年記念講演会「水郡線の歴史を訪ねて」の御案内

～みんなでつなぐ水郡線～

みんなで考えましょう！水郡線のこと。根本正のこと。太子町のこと。

- 日時 12月3日(水) 開場 17:30 開会 18:00
- 会場 文化福祉会館まいん 文化ホール
- 演題 「水郡線の歴史を訪ねて」「映像から訪ねる水郡線と太子町」
- 講師 太子町歴史資料調査員 野内正美氏、大金祐介氏
- 参加費 無料
- 申込み 申込みは不要です。誰でも参加できます。ただし、定員 380 名になり次第締め切ります。
- 主催 太子町、太子町教育委員会
- 後援 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社、太子町観光協会、根本正顕彰会

- 問合せ 生涯学習課文化振興係 TEL 72-1148

いばらき高齢者優待制度の開始について

65歳以上の高齢者を対象に、料金割引やポイント加算等の特典を受けられる高齢者優待カード制度を12月1日から開始します！

なお、優待カード(いばらきシニアカード)は、11月25日から配布します。

詳しくは、11月25日開設の県長寿福祉課のホームページを御覧ください。

- 申込み 保険証など住所、生年月日が確認できるものを持参して、配布を希望する本人が福祉課高齢介護係の窓口で申し込んでください。

- 問合せ 《配布に関すること》福祉課高齢介護係 TEL 72-1135
《制度に関すること》茨城県保健福祉部長寿福祉課 TEL 029-301-3326
ホームページ <http://www.senior.pref.ibaraki.jp>

第66回町民バドミントン大会

- 期 日 11月30日(日)
- 時 間 8:30 競技開始
- 場 所 リフレッシュセンター
- 種 目 ダブルスの部(男子・女子・混合)
- 申込み 11月26日(水)までに生涯学習課(リフレッシュセンター内)に申し込んでください。
- 参加料 一般 1,000円
連盟登録者 500円
(当日徴収, 保険代込)
- その他 当日は, ラケット, 体育館シューズ, 昼食を御持参ください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL72-1149

第28回大子広域公園ハーフリレーマラソン大会参加チーム募集

- 日 時 12月21日(日) 9:00 受付
(9:30 開会式 10:30 スタート)
- 走 路 大子広域公園特設周回ハーフマラソンコース
(約1.5km×14区間)
- 部 門 ◇一般の部 ◇女子の部
◇中学生の部 ◇小学生の部
- 参加人数 1チーム5人以上14人以内
- 参加費 1チーム 2,000円(当日徴収)
※小・中・高校生のチームは無料です。
- 申込み 11月21日(金)までに申込用紙に必要事項を記入し, 生涯学習課に申し込んでください。

問合せ

体協陸上競技部長 小室 TEL74-0636
事務局 飯村 TEL090-7406-4699
谷田部 TEL090-4382-0907
生涯学習課生涯学習係 TEL72-1149

補聴器巡回相談の御案内

- 日 時 11月14日(金)
10:00~11:00
- 場 所 役場2階 小会議室
- 内 容 障がい者(児)の補聴器購入, 修理等について

※身体障害者手帳及び印鑑を持参してください。

問合せ 福祉課社会福祉係 TEL72-1117

ひとり親家庭の医療費助成制度の御案内

医療福祉費支給制度(マル福)は, 町内に住む「小児」, 「児童」, 「母子家庭の母子」, 「父子家庭の父子」, 「重度心身障がい者」及び「妊産婦」の方々の健康保持増進と福祉の向上を図るため, 医療機関等において各医療保険で診療を受けたときに一部負担しなければならぬ費用の一部を県と町の公費で助成する制度です。

「母子家庭の母子」, 「父子家庭の父子」においては, 18歳未満の児童を看護しているひとり親の方が受けることができます。申請によって支給開始となりますので, 申請がお済みでない方は町民課国保年金室まで御相談ください。

問合せ 町民課国保年金室 TEL76-8125

町民課国保年金室「直通電話」のお知らせ

町民課国保年金室に直通電話が設置されました。

国保年金室「直通電話」76-8125

(町民課「直通電話」72-1112)

国保年金室では, 次の業務を行っていますので, お問い合わせの際は直通電話を御利用ください。

- 国民健康保険 後期高齢者医療
- 医療費助成(マル福) 国民年金

問合せ 町民課国保年金室 TEL76-8125

ウォーク・ラリー大会参加者募集

楽しく歩いて, 新しいものを発見しませんか? 家族, 友達と参加してみましよう!

- 日 時 11月23日(日)
受付9:00~ 開会式9:30~
スタート10:00
- 場 所 オートキャンプ場「グリーンヴィラ」
- 参加費 300円(保険・飲物代) ※当日徴収
- 申込み 11月20日(木)までに生涯学習課に申し込んでください。

問合せ 体育協会レクリエーション部 神長
TEL72-1866
生涯学習課生涯学習係 TEL72-1149

『まいん』催し物のお知らせ

映画「リトルウィング～3月の子供たち」

11月23日(日)

●時間 開場 14:40
上映開始 15:00

●内容

震災復興支援映画です。大子在住の鴨志田一元氏の孫の神名悠翔かみなゆうとさんが出演。映画製作者井上誠吾氏(誠真会館本部道場館長)が神名悠翔かみなゆうとさんと共に舞台挨拶します。

●入場料 無料(全席自由席)

●会場 大子町文化福祉会館まいん文化ホール

問合せ 生涯学習課文化振興係 TEL 72-1148

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- 無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- 一人5冊まで2週間利用できます。
- 11月のおはなし会は、22日(土)午前11時から行います。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 新しく入った本
「虹の岬の喫茶店」森沢明夫、「フォルトゥナの瞳」百田尚樹、「月日の残像」山田太一、「阿蘭陀西鶴」浅井まかて、「山本周五郎長篇小説全集 20. 新潮記・ちくしょう谷」山本周五郎、「吉田松陰と松下村塾の志士100話」山村竜也、「平和と命こそ」日野原重明、「老化か?病気か?それが問題だ。」細井孝之、「中学生までに読んでおきたい哲学・全8巻」松田哲夫、「ほねほねザウルス10・11・12巻」ぐるーぷ・アンモナイツ ほか

※インターネットでプチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ プチ・ソフィア TEL 72-6123

献血のお知らせ

●日時及び場所

期 日	時 間	場 所
12月2日(火)	10:00～ 15:30	大子町役場
12月4日(木)	10:00～ 11:30	植木工業所
	13:30～ 16:00	カインズホーム大子店
12月11日(木)	10:00～ 12:00	油研工業
	14:00～ 16:00	弘陽電機

●対象者 16歳～69歳の健康な方

●持参するもの

- ・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)
- ・本人確認ができるもの(運転免許証など)

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

「こころの相談」のお知らせ

ストレスの多い時代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。

気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。

相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

●日 時 11月25日(火)(※予約制)
13:00～16:00

●場 所 保健センター

●担当者 精神保健福祉士 吉田隆宏氏

●料 金 無 料

●申込み 11月21日(金)までに電話で健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課健康増進係 TEL 72-6611

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいが：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務係 TEL 72-1114